質問第一号

難病対策に関する質問主意書

右の 質問主意書を提出する。

昭和五十四年十二月四日

衆

議

院

議

長

灘

尾

弘

吉

殿

提 出 者

> 渡 部

郎

難病対策に関する質問主意書

昭 和 几 + 七 年、 政 府 は 原 因 不 明 治 療 法 \mathcal{O} 判 明 L な 1 難 病 を 初 め 7 玉 \mathcal{O} 特 定 疾 患 に 指 定。 以

来、 六十二 疾 患 が 情 報 \mathcal{O} 収 集 調 査 研 究 0 対 象 になつて ١ ر る。 この うち、 ス 干 ン Þ べ] チ エ ツ \vdash

病 など二十一 疾 患 は 治 療 研 究 ŧ 対 象となり、 医 . 療 費 \mathcal{O} 公費負. 担 が 適 用され て ١ ر る。

L

か

るに、

こう

ĺ

た

難

病

•

奇

病

に

辛

- 苦す

る

患

者

は

全

玉

に

相

当

数

存

在

す

る

と言

わ

れ

な

が

ら、

7

ま

だに、 そ \mathcal{O} 実 態 は 捕 捉 さ れ 7 1 な 1 \mathcal{O} 4 な 5 ず、 難 病 \mathcal{O} 総 合 的 な 対 策 は 全く 不 + 分 で あ る。 特

に、 政 府 \mathcal{O} 対 策 は 逐 次 拡 大 \mathcal{O} 方 向 に 向 か 0 7 1 る と は 1 え、 そ \mathcal{O} 対 策 は 個 別 的 部 分 的 で あ り、

難 病 \mathcal{O} 総 合 対 策 は 患 者 B そ \mathcal{O} 家 族 か 5 強 1 不 満 \mathcal{O} 声とと ŧ に 政 府 \mathcal{O} 対 策 強 化 を 望 む 要 請 が 強 <

聞かれている。

物 価 騰 勢 0) 強 まる中 で、 いく わ ゆる 難 病に 罹 患 L てい る患者及び 介 護 す ^る家: 族 0 経 済 的 精 神 的

な 負 担 は 想 像 を超 える ŧ 0 が あ り、 家 庭 存 <u>\f</u> \mathcal{O} 危 機 12 直 面 L て 7 る 事 例 が 少 な < な 7 現 状 カ ら、

施 策 \mathcal{O} 拡 充 強 化 が 緊 要と、 な 0 7 1 る。 従 つて、 次 0) 事 項に つ **\ 7 質 問 す ر ح ه

政 府 は、 **\ わ ゆ る難 病 \mathcal{O} 種 類 • 患 者数の 実態についてどのように把 握 して *(*) るか。 また、 調

査 研 究 班 \mathcal{O} 設 置 及 び 調 査方法を含め、 今後の実態 調 査計 画の有無に つ V て明ら か にされ た

難 病 \mathcal{O} 早 期 発 見 0 た め、 患者 「 や 障 害者 0 相談 施 設 を設け るべ きであ る。 福 祉 事 務 所 • 児 童 相

談 所 لح 同 じ よう な 機 能 を持 ち、 潜 在 患者 \mathcal{O} 発 見、 予 防 対 策 \mathcal{O} 確 立 を 目 指 すべ きで あ ると考える

がどうか。

三 各 種 \mathcal{O} 難 病 \mathcal{O} 総 合 対 策とし て、 調 查 • 研 究 検 診 治 療 • IJ ハ ピ IJ テ] シ 日 ン 社 会 復 帰 に

至 る ま で 貫 L て 機 能できる難 病ごとの 専 門 \mathcal{O} セ ン タ 設 置 が 緊 要 で あ ると考え る が 所 見 を承

りたい。

兀 難 病 \mathcal{O} 患者の中でも、 全国的に発病者のごく少ない″ 希少患者 "に対しては、 研究や公費補

助 \mathcal{O} 対 象 に な ŋ に < 1 と 7 う差 別 が 4 5 れ る。 また、 部 \mathcal{O} 地 方 自 治 体 が 独 自 で 難 病 患 者 に 対

生 活 援 助 金 見 舞 金 など の支給 制 度をとつて **\ る が 難 病 に 対 L て \mathcal{O} 定 義 が あ 7 ま 1 で

医 療 間 題 か 福 祉 問 題 カン で 検 討 課 題 とな 0 て 7 る 患者も おり、 公平 を 欠 1 て *(* \ る。 こう た 間 題

に対し、どう対処していくのか。

五. 昭 和 五. + 五. 年 - 度予 **弹** に お 1 て、 新 たに 治 療 費 補 助 対 象 に 指 定 追 加 す る 疾 患 に 0 1 7 明 5 か に

されたい。

六 現 在 難 病 患 者 \mathcal{O} 受 療 に 対 応 可 能 な 国 立 病 院 • 国 立 療 養 所 及 び そ \mathcal{O} 保 有 す る 車 門 病 床 要 員

 \mathcal{O} 配 置 状 況 に 0 1 7 明 5 カ に さ れ た 1 ま た 当 面 難 病 \mathcal{O} た 8 \mathcal{O} 特 定 な 1 L 専 門 病 院 \mathcal{O} 整 備

を促進すべきであると考えるがどうか。

七 医 療 費 が 高 額 化 す る 傾 向 \mathcal{O} 中 で、 従 来 \mathcal{O} 保 険 医 療、 公 費 負 担 医 療 \mathcal{O} 在 り 方 で は、 保 険 外

負 担 B 介護 負 担 \mathcal{O} 重 圧 が あ 0 て患 者 0 要望に十分こたえられな , , 状 況 に あ る。 特 に、 難 病 患

料、 者 る。 る 患 に 者 ま そ 対 た、 t \mathcal{O} L て 1 他 る。 痛 は、 雑 費 4 を な L 医 B تخ か 療 わ 費 L 保 5 険 \mathcal{O} こう げ 外 公 費 る 医 L 負 た 療 た 8 費 担 医 に が 制 療 度 ハ 費 IJ が 毎 は B 月、 あ 保 る 7 数 険 に ツ サ ŧ が 万 適 円 か ジ 用 か か され に わ 5 5 涌 + ず、 な 0 数 1 て 万 た 1 円 入 院 る \Diamond Ł 患 患 時 者 制 者 \mathcal{O} 差 度 t \mathcal{O} 上 多く、 自 額 は べ 己 無 負 ツ 漢 K 料 担 料、 方 と \mathcal{O} 治 は な ず 付 療 0 て \mathcal{O} 12 添 頼 医 1 婦

療 るとともに、 費でさえ ŧ 現 治 実 療 で • 看 は 護 患 者 は B 玉 家 \mathcal{O} 責 族 任 \mathcal{O} 12 高 基 負 づ 担 < を 財 招 政 1 措 7 置 1 で る。 対 策 難 を 病 講 に ず 0 ベ 1 き 7 で は、 あ ý, 行 政 そ \mathcal{O} \mathcal{O} た 元 8 化 を \mathcal{O} 特 义

八 れ る 難 場 病 合 患 者 が あ \mathcal{O} る 中 12 同 は U 患 ネ 者 フ が 口 + ゼ 歳 疾 以 患 上 \mathcal{O} に ょ な う に る کے 治 療 入 費 院 公 費 通 負 院 担 \mathcal{O} 治 制 度 療 費 が 年 が 齢 認 \Diamond 制 限 5 12 れ ょ な n 1 لح 打 5 1 切 5

九 現 在 公 費 負 担 に 関 L て 玉 都 道 府 県 \mathcal{O} 負 担 率 は 折 半 で あ る が、 自 治 体 に とり そ 0 負 担 は

لح

は

患

者

救

済

制

度

 \mathcal{O}

主

旨

に

. 矛

盾

L

て

1

る。

早

· 急

12

検

討

改

定すべ

きで

あ

るが

どう

か

别

立

法

措

置

が

必

要

で

あ

ると考え

る

が

見

解

を

承

り

た

1

年 Þ 過 重 に な つ て お n 行 政 + ピ ス ŧ 限 界 1 達 7 7 る。 負 担 率 0) 改 善 及 び 在 宅 訪 間 看 護 な

福 祉 サ ピ ス \mathcal{O} 強 化 を 义 るべ きだと考える が 見 解 を 承 り た 1

+ 難 病 専 門 \mathcal{O} 病 院 が 少 なく、 患者 \mathcal{O} 住 む 県 内 に 専 門 病 院 が な 1 場 合、 患 者 は 隣 県 又 は 近 県 \mathcal{O} 専

門 病 院 \sim 通 院 又 は 入 院 を余儀なくされ て 7 る。 L カ ŧ, 他 県 \mathcal{O} 病 院 \mathcal{O} た 8) 玉 保 \mathcal{O} 三 割 負 担 分 は

患 者 \mathcal{O} 時 <u>\(\frac{1}{2} \)</u> 替 えで、 後 日 県 内 で 申 請 L 7 払 戻 しを受け な け れ ば な 5 な \ \ \ 患 者 にとつてこ

 \mathcal{O} 時 的 立 替 え は 重 1 経 済 負 担 とな つて 7 る。 例 え ば、 玉 保 \mathcal{O} 払 戻 L は 時 に は 半 年 後 に なるこ

とも あ る。 各 県 12 病 院 を 最 低 限 建 設 すること及 び 難 病 患 者 に 対 L 7 ほ 玉 保 \mathcal{O} \equiv 割 負 担 分 は

 \mathcal{O} 県 で ŧ 通 用 す る よう 改 正 すべ きで あ ると思うが どう カン

+ ネ フ 口 ゼ 等 \mathcal{O} 疾 患 は 学 童 に 多 < \mathcal{O} 患 者 が 4 5 れ、 家 庭 療 養 \mathcal{O} た \Diamond 進 級 進 学 が 大 変 困 難

とな 0 7 1 る。 特 に、 治 療 \mathcal{O} た 8) 週二~三回 L か 登校できな V) 学 童 や 仮 に 登 校 L 7 t 運 動 が

制 限 さ れ て **(**) る学 童 は、 出 席 日 数、 体育修得時 間 0 不 . 足 か 5 進 級 進 学 が 不 可 能 とな つ て 7

る。 0) た め、 訪 問 教 育 0 充 実、 体 育 課 目 \mathcal{O} 評 価、 高 校 入 試 時 0) 配 慮 など、 難 病 児 童 に 対 して

は十 分 な 教 育 が 受 け 5 れ るよう対 策 を検 討 さ れ た \ .

十 二 難 病 患 者 \mathcal{O} 就 職 は 新 規 雇 用 Ł 職 場 復 帰 も非 常 に 困 難 で あ る。 特 に 患 者 は、 1 0 再 発 えするか

Ł 知 れ な **,** \ 疾患と闘 ** \ なが 5 0 職 場 で あ り、 事 業 者 0 深 **,** \ 理 解 が 当 然必 要とな つてく る。 こう

L た 難 病 疾 患者 0 就 職 に対 して、 政 府 は 生 涯 補 償 0 精 神に 0 つとり 事 業者の 教育、 雇 用 \mathcal{O} 促進

を図るべきであるがどうか。具体的措置を問う。

右質問する。